

2 山王廃寺と下層遺跡

須 田 勉

(1) 下層遺跡と寺院造営

山王廃寺の下層遺跡については、昭和期の発掘調査で総柱建物4棟以上、側柱建物2棟が検出され、上毛野君氏の居宅か前期評衡に伴う遺構と考えられてきた^(註1)。さらに平成の発掘調査でも総柱建物1棟、基壇建物2棟が新たに確認された。いずれもトレンチ調査のため、構造上やや不審な建物もあるが、全体規模が判明する建物、もしくは復元可能な建物を合せると11棟以上確認されたことになる（注 挖立柱建物番号はTab.26位置はFig.66を参照）。

それらのうち、総柱建物SB3とSB5は、重複関係からSB3が古く（Ia期と仮称）、SB5が新しい（Ib期と仮称）ことが判明している。各建物方位は、SB3がN-33°-W、SB5がN-22°-Wと前者の建物の振れがやや大きい。Ia期のSB3と同じ傾きをもつ建物は、SB2、SB4、SB8、SB11、SB16、SB17、SB18、SB19、SB20などがある。この時期の建物数は多く、当初から施設整備が集中したことをとらえることができる。Ib期のSB5と同方位をとる建物は、SB9、SB10がある。この時期の建物数は少なく、施設の建替え等が行われた時期ととらえることができる。

総柱建物には、単独の柱掘方による建物と、SB11・14にみられるように、柱掘方を2個一対とし地中梁をもつ建物とがある。後者はいずれもIa期に属する。また、総柱建物平面の面積は、SB2（28.09m²）、SB3（28.62m²）、SB5（29.64m²）で、Ia・Ib期とも30m²を下まわる。

側柱建物は、SB8が講堂基壇の下層にあり、桁行4間以上、梁行2間以上の建物である。SB9は桁行5間以上、梁行2～3間、SB10が桁行2間以上、梁行1間以上で全体規模は不明であるが、いずれも南北棟である。建物方位はSB8がIa期、SB9・10がIb期に属する。

講堂跡の西と南西で2基の基壇建物が確認された。SB19は重複関係にはないが、回廊跡の北西隅の下層に位置づけられよう。基壇は掘込み基壇で、互層の積土下に瓦敷が検出されている。SB20は東西棟の建物になろう。梁行方向の基壇幅が約5.3mなので、総柱建物SB2の一辺長とほぼ等しくなる。その場合は梁行が2間となり、桁行方向に長い3間×2間規模の建物に復元される可能性が高い。

問題は、Ia期に属する昭和期に発掘調査されたSB3と、今回調査されたSB16の柱掘方の下層に、礎板として平瓦が使用されていたことである。栗原和彦によると、この瓦はI式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文軒丸瓦と胎土・焼成などが一致し、碓氷郡秋間窯跡の製品であるという^(註2)。1999年度までの調査で、I式が軒丸瓦全体の6.8%、II式が7.3%なので、ほぼ同じ割合となり、合せて14.1%になる^(註3)。法起寺式伽藍配置が成立する以前にはI・II式の軒先瓦があり、堂一字程度の仏堂に使用された瓦と推定される。その瓦が再び法起寺式伽藍の造営に利用されたと考えられる。

山王廃寺下層の掘立柱建物は、SB3、SB16以前の建物は確認されてなく、従って、下層遺構では最も古い掘立柱建物の礎板として平瓦が使用されることになる。

いま一つは、Ib期のSB19・20にともなう瓦である。掘込み基壇の版築の築成過程で瓦片が使用されたもので、その量はかなり多い。Ia期と同様に安中市の秋間瓦窯跡の製品であることが確認されている。

2基の基壇建物は、SB19が南北棟、SB20が東西棟に復元され、方位がIa期と同方向をとる。さらにSB20の基壇南北幅が約5.3mなので、金堂や講堂などの仏堂に復元することは困難であり、方位を含め基壇建物を創建期の寺院に関連した遺構と考えるには無理がある。3間×2間規模の倉と考えた場合でも、この時期の類例はないが、可能性としては後者の方が高い。さらにSB19・20の基壇下や内から出土した瓦も、Ia期の総柱建物の柱掘

り方の礎板に使用された平瓦と同じ特徴をもつものであり、仏堂建物の創建期の瓦を使用したものであろう。

以上のことから、山王廃寺下層の遺構は、I a期に仏堂と3間×3間の倉が新造されている。したがって、上毛野君氏の居宅を利用した施設ではなく、群馬評の立評にともない、実務官衙も含め新たに造営した前期評衙の遺構と考えられる。

前期評衙に伴う仏堂に使用された軒先瓦は、I式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文軒丸瓦である。この二種の創建期の瓦は、後に成立する法起寺式伽藍配置の金堂と塔の西側から集中して出土することが第6次調査で確認されている^(註4)。この事実は、前期評衙に伴う仏堂の瓦が、後期評衙の造営時に改築された山王廃寺の金堂ないし、金堂と塔に再利用されたのは確実であろう。瓦が主尊の仏菩薩が安置される建物同士で移動したことは、金堂の位置も同位置であることが尊守され、伽藍全体が決定された可能性が高い。従って、創建期の仏堂は捨宅寺院ではなく、前期評衙の一郭に、最初に建立された建物である可能性が極めて高い。

以上のことと踏まえ、復元される群馬評の前期評衙と寺院との関係は、寺院を南に置き、その北に実務官衙を配し、さらに西、北、北東に正倉群を配する構成を復元することができる。

次に、I a期とI b期の年代について検討する。I a期にはI式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文瓦とがある。最も古く考える岡本東三は、型式学の立場から7世紀第II 4半期に位置づける^(註5)。松田猛は、I式の祖型を奈良県田中廃寺の重圈文縁素弁八葉蓮華文にもとめ、文様面からは7世紀中葉に、技法面からは7世紀後半とし、7世紀中葉から第III 4半期とした。一方、II式については、7世紀中葉の時期を想定する^(註6)。石川克博は、岡山県柏寺廃寺の素弁八葉蓮華文に祖型をもとめ、さらにそれが、広島県寺町廃寺出土の重圈文縁素弁八葉蓮華文と酷似することを重視する。寺町廃寺は『日本靈異記』にみえる三谷寺に比定され、660年代の前半と考えられていることから、地理的条件を勘案して670年の創建とした。また栗原和彦は、技法や周縁の特徴を奈良県山田寺にもとめ、天智朝造営頃の創建の可能性を考えた^(註8)。

岡本の年代は、まず型式学上に位置づけるという正攻法をとるので古くなる傾向にある。石川の年代観は、地理的な条件を無視すれば660年代の前半頃に位置づけられるので、多くの識者の年代は、650～660年代と考えることでほぼ一致するといってよいだろう。私も660年前後を考えるので年代観に異論はない。ただ、II式の素弁八葉隆線文については年代比定が難しいこともあって、年代の扱いを保留する場合が多い。そうしたなか、松田^(註9)や岡本^(註10)はII式の年代をI式より先行して考える。確かに型式学的にはそうであるかも知れないが、この時期の瓦の出土数や建物に葺かれた状態から判断すると、栗原が指摘するように、両者は同時期の所産と考えた方がよいだろう。また、田中廃寺・柏寺廃寺・寺町廃寺で見られる周縁部の重圈文の特徴は、百済大寺や山田寺の影響を受けたものであり、山王廃寺軒丸瓦I式の周縁部も重圈文を意識したものと考える。特に、前期評衙に伴う初期寺院の性格については、王権に対する服属関係や仏教での王権擁護の思想を重視して考えると、百済大寺との関係は重要である。山田寺を造営した蘇我倉山田石川麻呂と上毛野君とは、天皇の臣下という点では同列なのである。

以上のことから、I a期の素弁八葉蓮華文と素弁八葉隆線文軒丸瓦で創建される時期を660年前後と考えたい。この時期の倉は、柱掘方の礎板に瓦を使用しているので、寺と一連の計画のもとで新造された建物である。山王廃寺の下層では、I a期以前の遺構は確認されていないことから、I a期の遺構は当初から評家として成立し、仏堂も捨宅寺院ではないであろう。

I a期に属するSB19・20基壇建物の版築内と下から出土する多量の瓦から判断すると、仏堂の補修が行われたことはほぼ確実であろう。北東方向の倉庫は、I a期の3間×3間とほぼ同じ平面規模で建てられるが、全体が約10度東に振れる方位で建替えられる。

I b期の年代を直接示す資料はないが、掘立柱建物の建替えや法起寺式伽藍の成立に至るまでの年数を考えると、7世紀第III 4半期の後半から第IV 4半期の早い段階、すなわち675年前後した頃の時期の可能性が高いであろ

う。

その後、前期評衡の施設は他所に移転し、同所は法起寺式伽藍配置をもつ山王廃寺の寺院地として寺院のみの機能に転化する。山王廃寺造営にあたり、創建期の前期評衡に伴う仏堂は取り壊され、新金堂に吸収されたと考えられる。軒丸瓦は、複弁七葉蓮華文軒丸瓦（IV期）で飾られ、創建期と全く系譜の異なる瓦当文様が主流を占める。栗原は、上野国分寺造営期の瓦の分析からIII・IV式の複弁蓮華文の瓦範が使用された年代を、7世紀第IV4半期から8世紀前半までとし、その盛期は8世紀前半にあると説く^(註11)。その年代は、下野薬師寺や寺井廃寺・上植木廃寺などの分析を通じ栗原とは別の観点から導き出した年代と一致する^(註12)。

(2) 山王廃寺の性格

上野国には、山王廃寺と並び称される寺院として東毛地区の上植木廃寺（佐位郡）がある。市史編さん事業に伴い、1982年から1995年まで寺域全体と附属瓦窯1基の調査が実施されている。伽藍配置は、金堂を回廊内のはば中央に、塔をその南西に置き、回廊を講堂に接続させた薬師寺式伽藍配置の東塔を欠いた型式が採用されている。上植木廃寺の東塔と西塔を逆転すると藤原京小山廃寺に類例を求めることができる。

上植木廃寺から出土する最古の瓦は、南門の西約160mにある上植木廃寺瓦窯で焼成された製品（Fig.55）で、素弁八葉蓮華文（A01a）と単弁八葉蓮華文軒丸瓦（A01b）とがある^(註13)。両者は同範であり、A01a軒丸瓦に子葉を追刻した瓦範がA01bである。金堂跡から集中して出土することから、金堂の造営が先行して始められた。この段階で本格的伽藍が計画されていたのか否かは明らかではないが、伽藍造営に移行する以前の瓦窯の形態から類推すると、山王廃寺と同様に堂一字であった可能性が高い。

その後、上植木廃寺瓦窯での瓦生産は廃止され、同寺の本格的造営が開始される段階では、隣郡である勢多郡雷電山瓦窯に移り、新たに生産が開始される。その際、上植木廃寺瓦窯の工房で使用された軒丸瓦の瓦範と軒平瓦の施文具は、雷電山瓦窯の工房に継承されることになった。両瓦窯は全く別計画で進行したのである。雷電山瓦窯で使用された瓦範は、いずれも上植木廃寺瓦窯でのA01b軒丸瓦の系譜をひく単弁八葉蓮華文であるが、瓦範は4種ある。それと組合う軒平瓦の文様には型挽重弧文と簾状重弧文とがあり、製作技法にも様々な形態がある。桶型に粘土板を巻きつけたまま施文し分割したもの、分割後に施文したものなどがあり、さらに焼成・胎土などにより分類される資料を含めると凡そ軒丸瓦の4種の瓦範に対応する。上植木廃寺に供給した雷電山瓦窯の工房には、4つの瓦工集団が存在したと想定できよう。

同様の状態は、武藏国入間郡の郡名寺院と考えられる勝呂廃寺の交叉波状文複弁蓮華文・単弁蓮華文軒丸瓦でも見ることができる。勝呂廃寺の出土瓦は、酒井清治により5段階に区分されている^(註15)。I・II段階は、比企郡に分布する棒状子葉をもつ単弁蓮華文を中心とした7世紀第IV4半期から8世紀第I4半期頃で、創建期に属する。瓦の出土量が全体の27.1%であることから、この段階の建物は堂一字程度であり、しかも瓦の葺き方についても総瓦葺であるか否かの検討も必要となろう。III期が本論で対象とする8世紀第II4半期の瓦で、全体の54.1%を占める。I～III期の瓦の総量が81.2%なので、この時期に勝呂廃寺が完成したとみられる。塔心礎状の礎石や銅製相輪の存在から、8世紀第II4半期に新造された建物は塔である可能性が高い。

III期の軒丸瓦は、8世紀第II4半期に北武藏を中心に分布する交叉鋸歯文縁複弁八葉蓮華文の影響を受けて成立した交叉波状文縁複弁蓮華文・交叉波状文単弁蓮華文である。武藏国では、榛沢郡寺山廃寺と勝呂廃寺の2か寺のみでみられる瓦当文様であるが、前者の実態については不明な点が多い。勝呂廃寺の交叉波状文縁複弁蓮華文の瓦範は、①交叉波状文複弁八葉蓮華文、②交叉波状文縁単弁十五葉蓮華文、③交叉波状文縁単弁十四葉蓮華文の少なくとも3つの瓦範が認められ、酒井^(註16)により①→②→③の変遷が考えられる（Fig.56）。しかし、各個体とも瓦範の傷はほとんど見られないので、傷が進行したことで改範したとは考えられない。瓦範が3個体存在することに対しては、理由が存在したと考えなければならない。上植木廃寺についても同様である。

瓦範の使用年限については、平城京6691A軒平瓦に例をとると、まず光明皇后立后後に旧藤原不比等邸で使用された軒平瓦6667Aの瓦範を祖形として成立する。その後、天平10年前後に法隆寺東院の造営に、天平12年以降は恭仁宮の造営に使われ、さらに天平17年の平城遷都以降から天平宝字年間まで、瓦範使用期間は50年に及んだ。また、上総国分寺では、平城京の6625型式と6691A型式を祖形とした軒先瓦は、それぞれ一つの瓦範で国分僧尼寺に使用されるほとんどの軒瓦を製作した。さらに、下野薬師寺では、軒丸瓦101型式の瓦範で中金堂・塔・西金堂に使用される瓦が製作されたのである。これらの例でみられるように瓦範は長期に使用され、しかも大量の瓦を製作することが可能なのである。

瓦範のもつ性格を以上のように考えると、国分寺よりさらに規模が小さい上植木廃寺の伽藍造営に際しては4つの瓦工集団が、勝呂廃寺の塔の造営に際しては3つの集団が瓦生産に関与したことになる。その際、各瓦工集団が行う瓦生産の費用を負担したのは、郡内の氏族であろう。すなわち、7世紀末から8世紀初頭の時期に本格的な上植木廃寺を造営するにあたり、佐位郡内の4つの氏族が造営に関与し、勝呂廃寺の塔の造営に際しては、入間郡内の3つの氏族が造営を負担したと想像できよう^(註17)。瓦を負担した氏族は、単なる知識や貢納ではなく、郡司予定氏族としての行動であった可能性がある。

上植木廃寺・勝呂廃寺では、当初、郡内の一氏族によって造営された氏寺的性格をもつ仏堂寺院から、複数の氏族が関与して伽藍寺院が整備され、準官寺的性格をもつ寺院に転換したと考えられるのである。

以上の事例を踏まえ、法起寺式伽藍で整備される7世紀末から8世紀第I4半期の山王廃寺について考えてみたい。この時期の軒丸瓦には、複弁八葉蓮華文(III式)と複弁七葉蓮華文(IV式)がある。前者は、丸瓦を瓦当裏面の最上部に付けた接着式で、支持土を凹面のみ指ナデで付ける技法で製作される。出土量は16.4%であるが、範傷が進み長期に使用された。後者の複弁七葉蓮華文には2種の瓦範があり、全体で39.4%を占める。IV式の焼成は青黒く、丸瓦は接着式で支持土を凹凸面に付加する技法をもつ。IVB式は灰白色の焼成で、瓦当裏面や丸瓦接合面に刻み目を入れて貼り合せるなど、IVA式とは異なる焼成や技法をもつ。この時期の山王廃寺の造営に対しては、製作技法や焼成、さらに瓦範の相違などにより、少なくとも3つの瓦工集団の存在が想定できる。

この異なる瓦工集団を上植木廃寺や勝呂廃寺の場合と同様に理解すると、山王廃寺が法起寺式伽藍で大規模に整備された段階に、少なくとも郡内の3氏族が造瓦に関与したことになる。それは寺院造営に対する単なる知識や貢納ではなく、群馬郡の郡司候補者としての行為であった可能性が高い。

それでは山王廃寺の下層遺構であるIa期の前期評衡の段階の状況をどのように考えたらよいのであろうか。前述したように、この時期の寺院遺構が確認されたわけではないが、法起寺式伽藍配置の金堂と同位置に前期評衡に伴う創建期の仏堂が存在したと想定した。この時期の軒丸瓦には、I式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文の二者がある。年代に対する評価が必ずしも一致している訳ではないが、およそ660年前後の時期に二種の軒丸瓦が同時に使用されたと想定した。このことは、上植木廃寺や勝呂廃寺のところで検討したように、前期評衡段階の寺院についても、二つの氏族によって造営を進行した可能性が高い。

須原洋二によると、制度上郡司は終身官であるが、郡内に郡司候補者が多数存在するため、実際には10年程度を目安に郡司のポストは持ち回り的に移動したとする^(註18)。さらに、群制施行直後からすでに郡司職をめぐる争いは顕在化しており、『常陸風土記』や『皇太神宮儀式帳』にみえる立評記事にも、立評時から評内には複数の有力氏族の存在を指摘する^(註19・20)。

群馬評が同様の状況であったか否かについては明らかにできないが、山王廃寺下層の寺院の造営を負担した二つの氏族は、立評申請者の評督と助督の2名であった可能性がある。その場合、評家附属寺院は創建当初から公的性格が付与された寺院であったと想定できる。それは、山王廃寺下層に置かれた群馬評が上毛野国の中央部以西に勢力を張った佐野三家^(註21)という、いわば大和王権の直轄地としての性格をもつことからも補強できよう。

註

- (1) 山中敏史「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題—氏寺論の再検討—」『地方官衙と寺院—群衙周辺寺院を中心として』独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2009
- (2) I・II式の瓦は、出土状態その他から時期を区別することは難しく、むしろ同一時期の所産と考えた方が良いとする。栗原和彦『山王廃寺—平成19年度調査報告書—』前橋市教育委員会 2009
- (3) 栗原和彦『山王廃寺—平成21年度発掘調査報告書—』前橋市教育委員会 2011
- (4) 前橋市教育委員会『山王廃寺第6次発掘調査報告書』1980
- (5) 岡本東三「東国における初期寺院の成立」『東国の古代寺院と瓦』吉川弘文館 1996
- (6) 松田 猛「上毛野における古代寺院の建立—山王廃寺創建期丸瓦の再検討—」『信濃』第43巻 第4号 1991
- (7) 石川克博「山王廃寺の創建期について—素弁八葉蓮華文軒丸瓦をめぐって—」『群馬県史研究』第26号 1987
- (8) 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成21年度発掘調査報告書—』2011
- (9) 註(6)に同じ。
- (10) 註(5)に同じ。
- (11) 註(3)に同じ。
- (12) 須田 勉「古代地方官寺の成立—下野薬師寺の成立—」『比較考古学の新地平』真陽社 2010
- (13) 伊勢崎市教育委員会『上植木廃寺 上植木廃寺瓦窯—平成7年度調査概報—』2002
- (14) 高井佳弘・出浦 崇「上野の「山田寺式」軒瓦—上植木廃寺の創建瓦を中心として—」『古代瓦研究II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』奈良文化財研究所 2005
- (15) 酒井清治『古代関東の須恵器と瓦』同成社 2002
- (16) 註(15)に同じ。
- (17) 註(1)に同じ。
- (18) 須原洋二「8世紀の郡司制度と在地—その運用実態をめぐって—」『史学雑誌』第105編 第7号 1996
- (19) 須原洋二「郡司層と地方寺院」『地方官衙と寺院—群衙周辺寺院を中心として—』独立法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2009
- (20) 註(17)に同じ。
- (21) 松田 猛「佐野三家と山部郷—考古学からみた上野三碑—」『高崎市史研究』高崎市史編さん専門委員会 1999

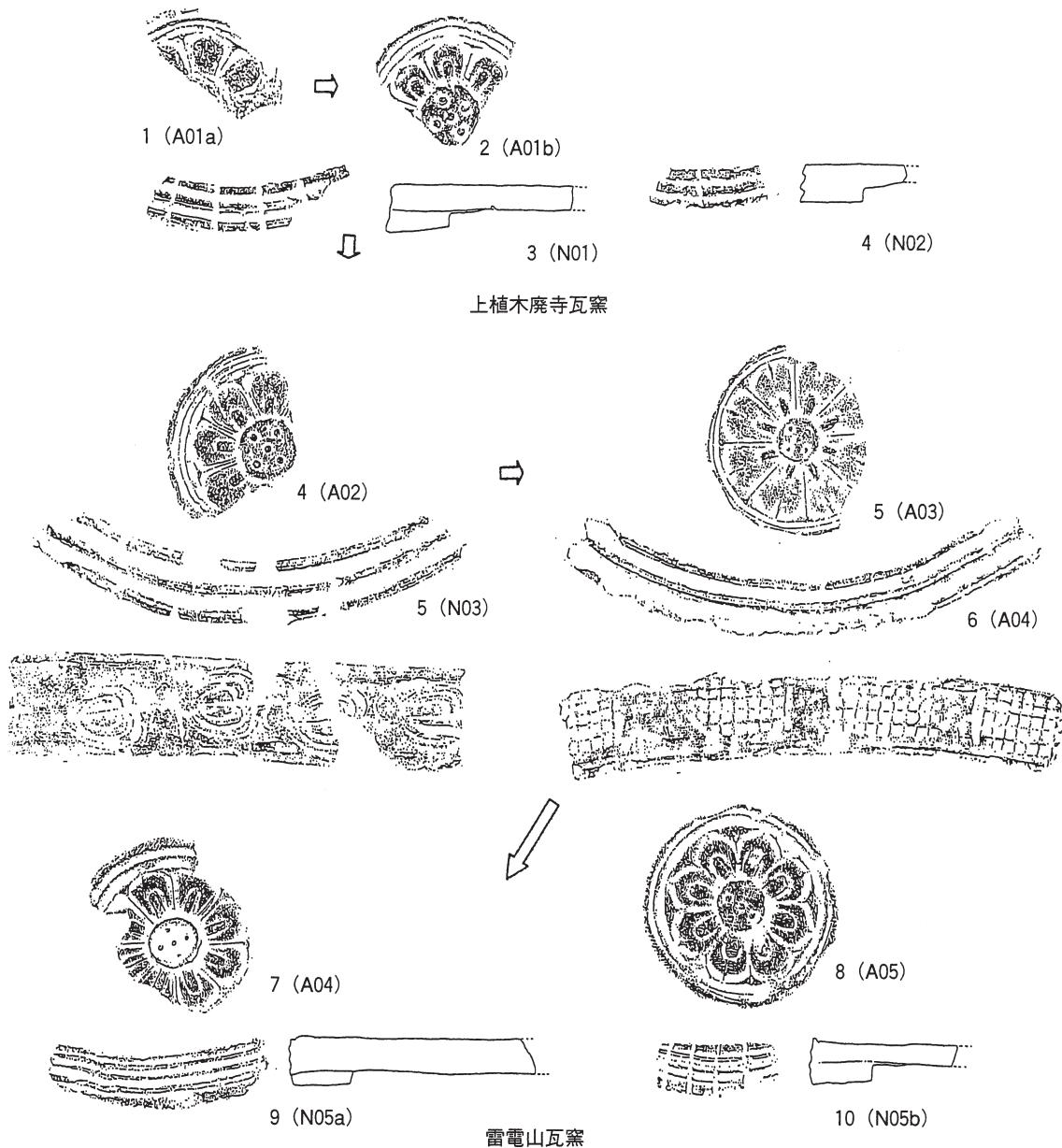


Fig.55 上植木廃寺出土軒先瓦 (高井・出浦 2005を改変)

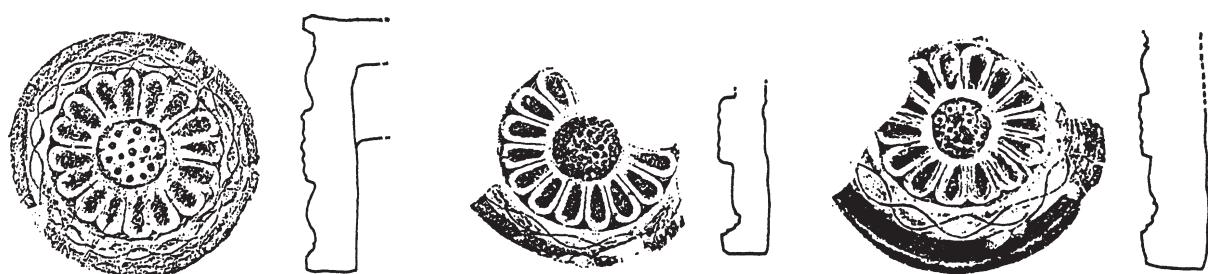


Fig.56 勝呂廃寺出土瓦